

回 答 書

1. 地域包括支援センター運営協議会

● 議題1 令和4年度地域包括支援センター実施方針（案）について（資料1）

7ページ「Ⅵ 重点的な業務 7 研修計画」の文頭「以下の研修会や講習会等に参加すること」と簡単な記載があるが、表題との整合性から「職員のスキルアップのため、以下の研修会や講習会等に計画的に参加すること。」などの文面を加えてはどうか。

➡ ご指摘のとおり、文面を加えさせていただきます。

2. 介護保険運営協議会

● 議題2 地域支援事業について 高齢者安心見守り支援事業の変更について（資料7）

現状において利用者数が定員にはるかに及んでいないことから、令和4年度の地区の拡大等による再検証は適切であると考えられる。

しかし、利用者アンケートについて、無料か有料か二つの選択肢では、だれでも「無料なら続ける。有料ならやめる。」という回答になりがちで、いずれ事業として実施できなくなるのではないか。アンケートの設問中の有料である場合の利用者負担の水準について、2～3通りの選択肢を作ってはどうか。

➡ ご意見のとおり、アンケートの設問を検討させていただきます。関係者の労力、利用者が受ける利益、類似サービスの相場等勘案しながら適切な利用料を設定するとともに、事業の継続性を見据えて利用者が負担可能な範囲を問う選択肢を設けたいと思います。

● 議題2 地域支援事業について 配食サービスの変更について（資料8）

自己負担額は、平等性の観点から最高額を400円あるいは500円の実費程度まで引き上げて、本人の所得要件等により段階的なものにしたほうが福祉施策としての整合性が取れるのではないかと感じる。

➡ 配達と見守りに係る経費を全て公費負担としているため、弁当代は全て利用者負担としても福祉施策として成立すると考えます。しかし、540円の弁当が200円で食べられるという理由でサービスを利用している高齢者がいることも確かであり、急激な値上げをした場合に利用を中止されることも想定され、見守りの目が行き届かなくなることが懸念されます。また、対象者によって自己負担額が異なることで、限られた人員で時間内に弁当を配らなければならない業者の負担が増え、徴収誤りや配達時間の遅れに繋がることが危惧されます。今後、経済情勢の変化により適宜自己負担額の見直しは行いますが、自己負担額の一律徴収は現状どおり継続する予定です。

- 報告1 瑞浪市における介護保険事業の特徴について（令和2年度）（資料9）
軽度認定率が低い理由として「比較的介護度が重くなってから新規認定を受けている」と分析しているのに対して、解決策として「健康寿命の延伸に向けた…取り組みの充実」とあるが、実際に軽度の方で適切なサービスを得られていない方が多いと考えられるなら、軽度の方及びその周囲の方の負担の軽減やサービスの適切な利用を進めるため「相談事業や適正な制度利用の周知を図る」ことが問題解決の対応策ではないか。
 - ➡ ご意見のとおり、介護度が重くなる前に、相談・認定申請をしていただくことで重度認定率を下げる解決策になると考えます。また、同時に転倒・骨折が原因により介護申請され、重度認定となる方も増えてきておりますので、解決策として、「相談事業や適正な制度利用の周知を図るとともに重度化防止・自立支援に向けた介護予防・健康づくりなどの取組を充実させる。」とします。

参考 いただいたご意見

<介護保険運営協議会>

- 議題2 地域支援事業 配食サービスの変更について（資料8）
利用回数を週1回から2回に変更することは、事業の目的（高齢者の栄養補給、安否確認）に沿う改正であり賛成。また、自己負担額の値上げも賛成である。
- 議題2 地域支援事業 安心支え合いポイント制度の変更について（資料8）
新型コロナウイルス感染症の影響によりささエール会員の活動の場が制限される中、今回の改正案は、少なくとも現在の会員のモチベーションを維持していくうえで必要なことと考えられ、是非とも年度内に制度改正を行ってほしい。

<全般>

- コロナ禍で、事業・業務遂行ではなく、出来ないものは出来ないという判断も必要。自身を守るためにも、柔軟に対応をお願いしたい。
- 色々な課題が多く、また、やはり携わる人が少なく大変な事だと思う。増々ふえる高齢者に対応していくことは、年々課題が多くなる。地域との連携が必要不可欠だと思う。地域との組織作りをもっと進めてはと思う。